

FUNCTION



昨年12月22日に独立行政法人国民生活センターが

「**歯科インプラント治療に係る問題—身体的トラブルを中心に—**」を発表した後、テレビ番組や新聞等で、インプラントを主とする歯科治療の問題が報じられています。当院では、当院でインプラント治療を受けられる患者様にご安心いただくべく、この度発表されましたプレスリリースの概要、それに対する当院の見解を皆様にご報告させていただきます。

『歯科インプラント治療に係る問題』の概要

歯科インプラント治療とは、歯がなくなくなったところの骨に人工物を埋め込み、その上に人工の歯を作る治療法である。診療費用を全額自己負担する自由診療であるが、残存歯への負担や浸襲がより少なく、審美的な回復も可能である等の利点から、歯が欠損した場合に生活の質を向上させることができる有効な治療法である。平成16年国民健康・栄養調査結果によると、歯が抜けたところの治療法としてインプラントを装着している人の割合は10・2%にのぼっており、平成20年医療施設（静態・動態）調査結果によると、全国の歯科医療機関の21・5%（1万4580施設）でインプラント治療が行われている。

一方、PIO・NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）には、歯科インプラント治療により危害を受けたという相談が2006年度以降の約5年間で343件寄せられており、増加傾向にある。これらの相談の中で、痛みや腫れ等の身体症状が継続した期間について記載があった204件のうち、1カ月を超えて身体症状が継続したという相談が154件（75・5%）であり、そのうち64件（41・6%）は1年を超えて身体症状が継続したという相談であった。

容は、歯や口腔の痛み、腫れ、痺れや噛み合わせの問題などさまざまであったが、歯や口唇や歯茎に麻痺が残った、痛みが取れず夜も眠れない、食べ物を噛めず体調を崩したなど、治療上生じた問題によって日常生活にまで影響が及んでいるという相談が目立った。そこで、歯科インプラント治療により危害を受けたという相談情報を分析し、消費者に対し情報提供するとともに、消費者トラブルの未然防止、再発防止のため、関係機関への要望及び情報提供を行うこととした。

【危害を受けたという相談の概要】

PIO・NETには、歯科インプラント治療に関連する相談が2006年度以降の約5年間で2011年11月15日までの登録分で2086件寄せられており、歯科治療に関する相談（1万3060件）の16%を占めていた。

歯科インプラント治療に関連する相談を相談内容別に見ると、「安全・衛生」又は「品質・機能・役割品質」に関する相談が51%（1063件）と約半数を占めていた。また、危害を受けたという相談は343件（歯科インプラント治療に関する相談の16・4%）であり、件数は増加傾向にあった。

※国民生活センターでは、商品・サービスや設備等によりけがをしたり、体調不良や身体的トラブルを申し出た事例を「危害」とする。



【被害者の年代・性別】

被害者の年代は、60代（103件/30%）と50代（96件/28%）を合わせると、危害を受けたという相談の6割近くを占めていた。また、性別で見ると、女性が283件で、男性（59件）の約5倍であった（不明1件）。

【契約購入金額】

危害を受けたという相談のうち、契約購入金額の回答があった228件の契約購入金額の平均は約120万円であった。契約購入金額の回答があった相談228件の71・5%（163件）は、50万円以上の契約であり、さらに、47・4%（108件）は100万円以上の契約であった。

【身体症状が継続した期間】

歯科インプラント治療は、始めから治療することを目的として歯科医療機関を受診しているため、PICO・NETの情報から消費者が受けたという危害の程度を判別することは困難であった。

そこで、危害を受けたという相談343件の申し出内容から、身体症状が継続したとする期間を独自に集計した。

身体症状が継続した期間について記載があった相談204件のうち、1カ月を超えて身体症状が継続したという相談が154件(75・5%)であり、そのうち64件(41・6%)は1年を超えて身体症状が継続したという相談であった。また、危害を受けたという相談の82・5%(283件)は、相談受付時に痛み等の身体症状若しくは身体症状に対する治療が継続しているという相談であった。なお、危害を受けたという相談の中には、補綴処置(人工歯の装着)が終了して長期間が経過してから身体症状が発生したという相談もあった。

また、歯科インプラント治療によって危害を受けた際に、当該歯科医療機関と異なる医療機関を受診したという旨の相談(142件/41・4%)と、当該歯科医療機関と異なる医療機関の受診を希望するという旨の相談(23件/6・7%)を合わせると、危害を受けたという相談全体の半数近く(165件/48・1%)にのぼっていた。

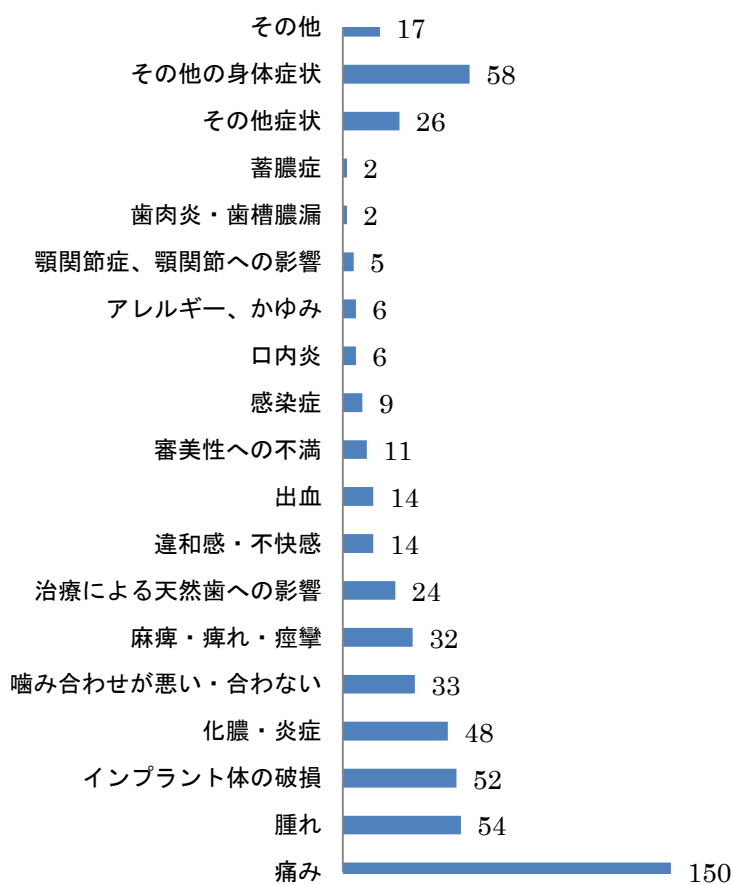
【危害を受けた部位及び内容】

PICO・NETの分類では、危害を受けたという部位のほとんどが「口・口腔・歯」であった(301件/87・8%)。その内容を分析した結果、歯や口腔の痛み、腫れ、インプラント体の破損、化膿・炎症、噛み合わせが悪い・合わない、麻痺・痺れといった内容が多かった(左図)。

【相談処理結果】

消費者処理センターでの相談処理結果は、「助言(自主交渉)」173件(50・4%)、「他機関紹介」85件(24・8%)、「その他情報提供」77件(22・4%)がほとんどで、保健所や医療安全支援センター、歯科医師会、弁護士会、NPO法人等の相談窓口の紹介など、相談者に対する助言や情報提供で終了していた。

身体症状の内容



【主な相談事例】※一部抜粋

■事例1／長期の不快感が続く精神的にも参っている

抜歯をし、土台を入れ5カ月が経過したが、炎症が治まらず抗生物質を服用し続けた。他病院でセカンドオピニオンを得たところ、土台からやり直したほうが良いと言われた。

■事例2／1年後に歯が動き、取り外すことになった。施術当時リスク説明はなかった

施術後1年たったところで歯が動きだし、夜中に出血し、とても痛い思いをした。他医院で診てもらい、外したほうが良いと言われ取ったら、鼻に穴が開いており、蓄膿症になるおそれがあると言われた。リスクやデメリットの説明をせずインプラントを勧めるのはおかしいではないか。

■事例3／きちんと説明のないまま治療された。治療は終了したものの痛くて噛めない

上は総入れ歯だったがインプラントにすることにになり、インプラント8本、人工歯を12本入れ、1カ月で完成した。が、痛みもあり、うまく噛めず非常に苦痛で困っている。

■事例4／低価格に引かれて施術したが、痛みが取れず他医院で抜歯することになった

インプラント13万円と安い歯科医院を知り、インプラントにしたが、痛みがとれないので治療に行くと、痛くないほかの歯を削られ治療に不安を持った。他医院で診察を受けると、インプラントし直すことになった。

発表された問題点

報道に関してご存知ない患者様に向け、発表されたプレスリリースの概要をご紹介します。続いて、同センターが分析を行った上で問題として挙げている点は、おおよそ次の通りです。

① インプラント治療によって危害を受けると、症状や治療が長期間にわたるおそれがある。

② インプラント治療を行う歯科医療機関や歯科医師に関する公的な基準・資格や治療のプロセス全体を網羅するガイドライン等がないため、歯科医療機関や歯科医師によって治療水準に差があるおそれがある。

③ インプラント治療や治療法、治療のリスク等に関する歯科医師の説明が不十分な場合がある。

④ インプラント治療によって危害を受けた場合の歯科医療機関の対応が不十分・不適切と感じている消費者がいる。

⑤ インプラント治療の広告に不適切なものが見られた。

⑥ インプラント治療により消費者が危害等を受けたという場合、消費者が複数の相談窓口にお問い合わせざるを得ない状況が伺えた。

インプラント治療について

ここで挙げられている問題は、歯科医師として深く考えさせられる点もありますが、私自身は、ほとんどが根本的な問題ではないと感じています。

たとえば、①の問題。「インプラント治療によって危害を受けると症状や治療が長期間にわたるおそれがある」とありますが、なぜそういうことが起こるかということのほうが重要です。これまでも、私は「治療の前に『診断』をすべきだ」と申ししてきました。歯を失うということは歯を失う原因があるので、その原因を探らないまま歯を入れても失敗する可能性が高くなる。また、噛み合わせが機能していない方に、歯を入れると、身体がビククリして歯だけではなく身体が機能しなくなるケースがあると、も言ってきました。繰り返しい言いますが、インプラントは「歯を入れること」ではなく「歯を入れることによって機能を改善すること」が目的。失った機能を得る手段のひとつとして考え、インプラントが最善であると判断した場合のみ治療を行うべきです。が、実際、「問題」として挙げられていることは、やはり、このような問題を起こす歯科医が「診断」を行っていない、あるいは行えないと考えるしかありません。

治療水準の差について

問題②。この問題は、今回のプレスリリースでメディアが大きく取り上げて

いますが、「差があるおそれがある」ではなく、差があるのです。しかも、「差」はインプラントに限ったことではありません。インプラントを「メーカーに教えられた手順で歯を入れるだけでいい」と考えている歯科医と、常に勉強している歯科医が同じ歯科医としてインプラント治療を行なっているわけですから、差が生じないわけがないのです。

また、今回のプレスリリースには、「ガイドラインを設けるよう要望する」とも記されていますが、作るとすれば、いったい誰が作るのでしょうか。診断をするというような概念のない歯科医や団体に作ってもらったとしても、私自身は困ります。さらにいえば、インプラント治療が取り立てて問題視される背景には、インプラント治療が高額な治療であるということも考えられますが、これは、行政の歯科治療に対する理解の不足と保険制度にも大きな問題があります。ガイドラインが不必要だとは言いませんが、「差」が生じる根本的な問題を改善することのほうが重要だと思えます。

患者様との相互理解について

問題③④。これは、問題①で前述した内容と類似します。歯科医は診断する際に、十分に患者様のことを知らなければなりません。どんな性格の方か、どんなライフスタイルを送っておられる方が、これまでどのような治療をされてきた方か、さまざまな情報を得なければ治療は始められないはずですが。

また、今回のプレスリリースでは「厚生労働省の報告書で『インプラントのよいうな侵襲性が大きく、高額な治療については、国民・患者の安心・納得のため歯科医師は治療前の説明及び治療に関する一層の責任があると考える』とあるにもかかわらず、説明不足な場合がある」と問題視していますが、これもインプラント治療に限ったことではありません。保険治療であったとしても、歯科医は十分に説明をするべきです。

インプラントにテーマを絞った分析・報告であるということから例に挙げられているのだと思いますが、表面化されにくい歯科業界の問題を表面化できる稀な機会に、このような問題視のされ方をすると、インプラント治療だけに該当するようなことにもなりかねませんので、私は歯科医として一抹の不安を感じます。ですから、インプラント治療を受けられない患者様でも、歯科医院にかかる際は、歯科医の治療説明を当然のものとして認識されるべきだと思います。



氾濫する情報

今回のプレスリリースでは、「インプラント治療」や「治療で被害を被った方の相談窓口の整備」の問題のほかに、広告の問題も取り上げられています。

情報については、偶然にも院内新聞6号（2011年11月1日発行）で「正しい情報を発信する理由」としてお届けしたところで、ブログでも情報に関する問題を指摘したところです。

当院がホームページや院内新聞を設けている理由は、6号でも記した通り、私の考えやスタンスを知っていただくことで安心や気づきを得てもらいたいくることがひとつ。もうひとつは、正しい情報を発信する必要があるからです。

パソコンなどが普及している昨今、一般の方は膨大な情報入手できるようになりましたが、その結果、「何が本当なのかわからない」といった方も増えていと察します。

ちなみに、プレスリリースでの「行政への要望」は、次の通りです。

広告に関する行政への要望

PIO・NETに寄せられた歯科インプラント治療に関連する相談の中には、インターネットや新聞折込広告、情報誌等を見て歯科医療機関を選んだという旨の相談が多く見られ、消費者が歯科医療機関を選択する上で広告や表示が情報源の一つになっていると考えられた。

医療機関の広告や表示を規制する法令としては医療法や景品表示法が挙げられる。今回、インターネット上の広告、フリーペーパーに掲載されたインプラント治療の広告を調べたところ、不適切な広告が見られた。法令に違反するケースについては監視・指導するよう要望する。また、医療機関のホームページは原則、広告とみなされていないが、インプラント治療を行う歯科医療機関のホームページを調査したところ、他の歯科医療機関と比較して優良である旨など、インターネット上の広告と同様の記載が見られたため、ホームページについても何らかの対策を講じるよう要望する。

クチコミサイトの問題

今回のプレスリリースには挙がっていませんでしたが、インターネットについて、私の知る範囲内での問題は、クチコミサイトにも多く見られます。つい最近、グルメサイトの「食ベログ」のやらせ問題が発覚しました。「食ベログ」に関しては、運営者の目が行き届かないところで行われたことだと報道されていますが、当院には、金銭と引き換えにクチコミを装って評価を上げるといった業者が来たこともあり、また、無断で当院の情報が掲載されているサイトも数多くあります。中でも、気になるのは、クチコミの評価として並んでいる項目です。たとえば、「先生が優しい」「治療期間が短い」「待ち時間が短い」「痛い」。これらの項目を満たしていれば、「評価のいい歯科医院」としてランキングされますが、果たしてそれが真実でしょうか。歯科医が、グルメと同じような感覚でこのようなサイトにお金を出し、便乗しているのは、もう少し問題視されるべきです。また、このようなサイトで歯科を選ぶしかない方がいらっしやるとすれば、とても危険だと思えます。

激安インプラント

「今ならインプラント1本〇万円」といった広告を見かける頻度が増えてきています。日本の保険制度の問題もあるでしょうが、私は別に問題を感じません。これについても、以前、院内新聞で記しましたが、詰め物や被せなどを作製する

歯科技工士は良い歯科治療を行うために不可欠です。当院では、歯科医と歯科技工士が連携をとりながら補綴物を作製するため、少しでも患者様の歯に合わないというケースがあれば、時間を惜しむことなく検討を重ねます。そのようにしてパワーをかけているものが、治療費も含めて〇万円できるわけがありません。逆にいえば、〇万円のインプラントと聞けば、私などは、海外製の補綴物ではないか？と勘ぐってしまうぐらいです。安ければ安いほど良いというのではなく、治療前の説明の有無、治療への納得度、治療後の保証やメンテナンスなど、総合的に見て、治療してもらう医院を選ぶべきだと思います。

最後にメッセージ

今回のプレスリリース、それを情報源としたメディアの情報発信により不安を感じておられる患者さまもいらっしやるかもしれませんが、プレスリリースの内容も報道も、絶対的なものではありません。きちんとした診断があり、医師との相互理解ができていれば、インプラント治療は悪い治療ではありません。良い治療だという声も患者様から多数いただいています。私自身は、今後も変わりなく責任を持って診断・治療を行い、正しい情報を発信していきます。患者様は、インプラントに限らず、不安な点があれば、いつでもご質問ください。

杉元敬弘

